

南富良野町森林組合における 担い手確保の取組について

南富良野町森林組合 管理課長 志村 圭

南富良野町は主要都市部と距離があるため、地域で就業するためには定住が必要となります。

そのため、せっかく就業してもライフステージの変化により、本人の意思に関わらず町を離れることがあります。

これは、林業の所得の低さが原因のひとつと考えられます。よって、まずは他産業並みの所得水準を実現すること、そのうえで、定住就業先として地域や林業を選んでもらう魅力向上が必要であると考えています。

- 事業費の見直し
- 手当の拡充
- 機械化、デジタル化
- 地域資源の環境価値創造

林業従事者の所得について

「緑の雇用」事業に取り組む事業者への調査結果によれば、林業従事者の年間平均給与は、平成29(2017)年の343万円から令和

4(2022)年の361万円と5%上昇しているが²⁴、全産業平均²⁵に比べると100万円程度低い状況にあり、他産業並みの所得を実現することが重要である。このため、林野庁では、販

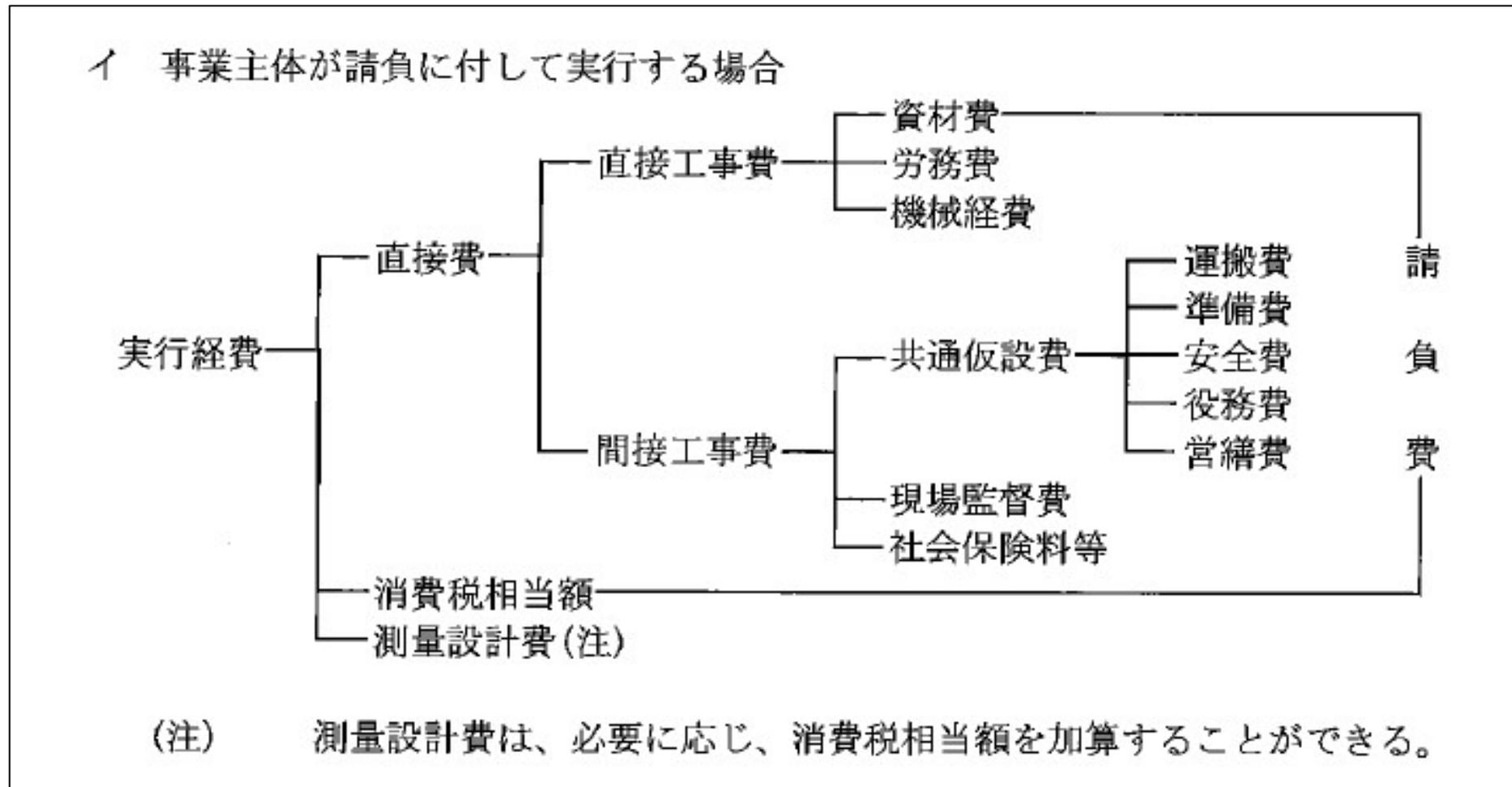
S60 H2 7 12 17 22 27 28 29 30 R1 2 3 (年度)
(1985)(90) (95)(2000)(05) (10) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21)

注：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「森林組合統計」

(令和6年度 森林・林業白より)

森林環境保全整備事業の実行経費

・森林組合が組合員(山林所有者)の森林整備を行う場合、一定の定めに従うと補助金の交付を受けることができます。補助金を算定する仕組みは以下のとおりです。

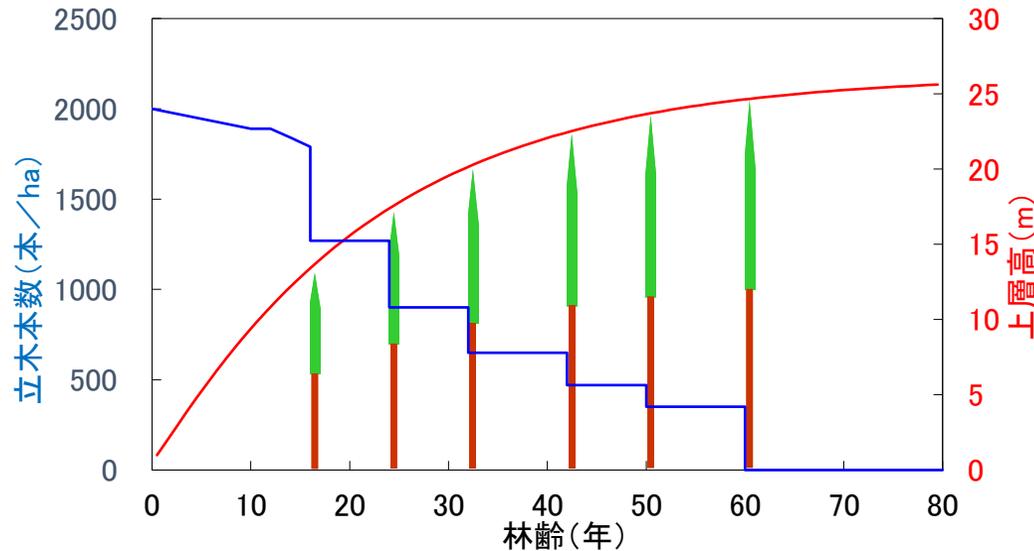


カラマツ主伐再造林のシュミレーション

作成年月日	2023/8/23
場所	南富良野町
氏名	志村

地位指数	22
植栽密度	2000本/ha

施業体系図



造林事業標準単価	(円/ha)
機械地拵(BH等)手刈り補正有	272,300
掻き起こし等	0
防風溝	0
排水溝	0
施肥	0
苗木(カラ 2000本/ha)	288,127
苗木運搬	14,000
植え付け	131,000
下刈り 3カ年	442,200
倒木起こし	0
枝打ち	0
除伐	0
保育間伐	135,900
間伐1回目	314,100
間伐2回目	314,100
間伐3回目	353,000
間伐4回目	353,000
間伐5回目	0
間伐6回目	0
間伐7回目	0
間伐8回目	0
更新伐	0
野ねずみ駆除関係	0
侵入防止柵関係	0
特殊地拵	0
	0
合計	2,617,727

林齢(年)		16	24	32	42	50	60
間伐前	上層高(m)	13.1	17.2	20.0	22.4	23.6	24.6
	平均直径(cm)	11.7	15.4	18.7	22.4	25.6	29.6
	立木本数(/ha)	1790	1270	900	650	470	350
	材積(m ³)	142	207	241	272	270	281
除間伐	回数(回)	1	2	3	4	5	6
	本数(本)	520	370	250	180	120	350
	本数率(%)	29	29	28	28	26	100
	材積(m ³)	33	50	57	64	59	281

※地位指数は「カラマツ人工林施業の手引き」p5より。

※植栽密度は「南富良野町森林整備計画書」p19より。

※造林事業標準単価は「令和5年度(2023年度)造林事業標準単価」及び「令和5年度造林用苗木標準価格」より。

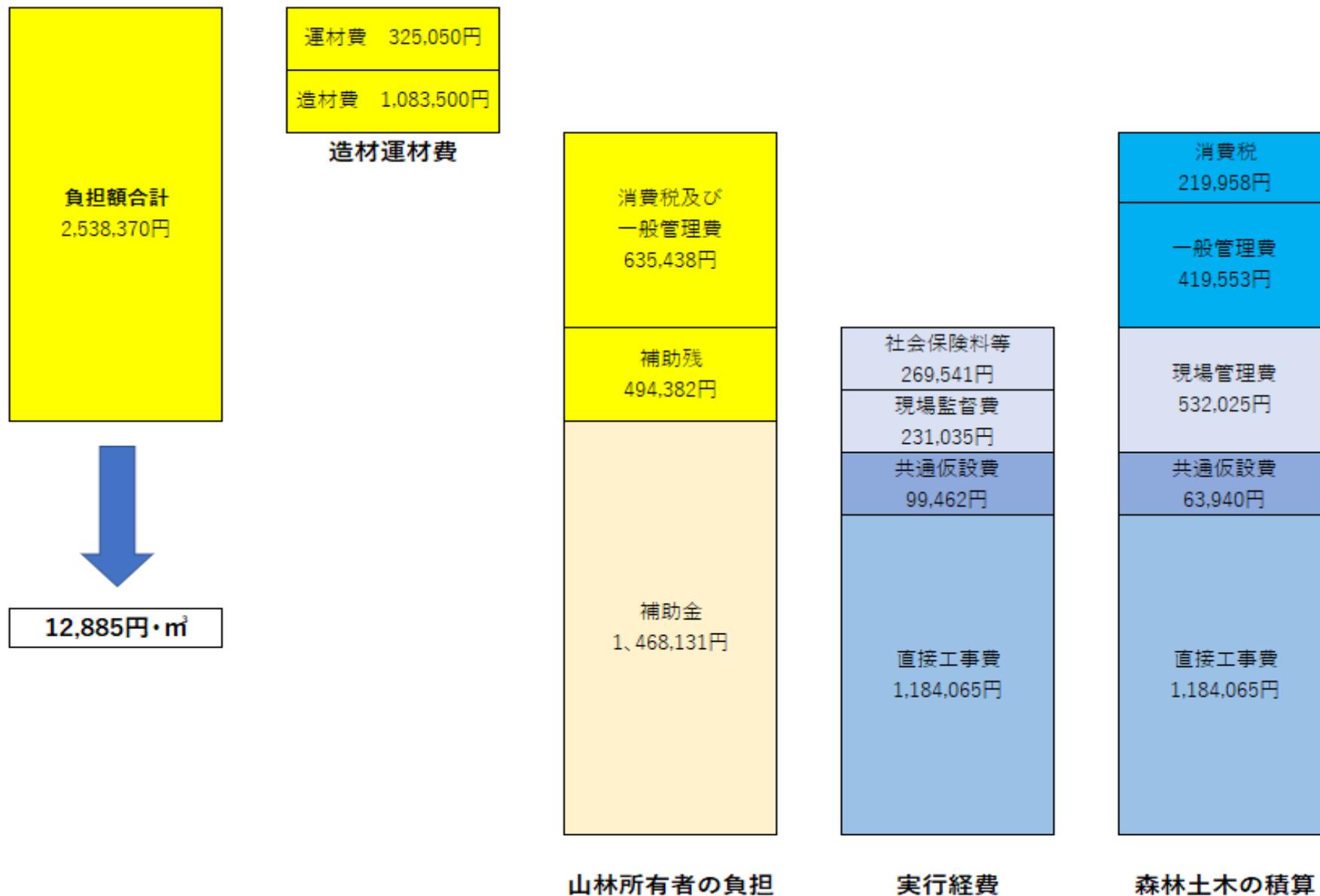
カラマツ主伐再造林のシュミレーション

科目	数量	単位
主伐収穫量	281	m ³
歩留まり	70	%
素材材積	197	m ³
事業費単価	4,000	円/m ³
事業費(税込)	866,800	円
運材単価	1,700	円/m ³
運材費(税込)	368,390	円
費用合計	1,235,190	円
木材単価	9,000	円/m ³
木材売上	1,773,000	
収益	537,810	円

カラマツ主伐再造林のシュミレーション

再造林に係る費用								
まず造林			そして保育			森林土木事業で積算すると		
機械地拵	272,300		下刈	442,200		造林・保育直接費	1,283,527	
苗木(カラ1 2000本/ha)	288,127		保育間伐	135,900		※直接工事費	1,184,065	
苗木運搬	14,000		費用合計	578,100		共通仮設費	63,940	5.40%
植付	131,000		現場監督費	121,401	21%	純工事費	1,248,005	
費用合計	705,427		社会保険料等	104,058	18%	現場管理費	532,025	42.63%
現場監督費	148,140	21%	実行経費	803,559		工事原価	1,780,030	
社会保険料等	126,977	18%	国庫補助金 68%	546,420		一般管理費	419,553	23.57%
実行経費	980,544		補助残	337,495	②	工事価格	2,199,583	
国庫補助金 68%	666,770		造林・保育の補助残	494,382	① + ②	消費税	219,958	
豊かな森づくり 道 16%	156,887					事業費	2,419,541	
豊かな森づくり 町 10%	98,054		主伐の収益	537,810				
補助金合計	921,711		手元に残るお金	43,428		欲しい事業費	2,419,541	
補助残	156,887	①				実行経費	1,784,103	造林・保育合計
						差額	635,438	

カラマツ主伐再造林のシュミレーション結果



インボイス制度開始後は免税事業者との取引で仕入税額控除ができなくなったため、当該山林所有者に消費税相当額が支払えなくなった。再造林の費用がその分減ることになります。今回のシュミレーションでは177,300円ほどの収入減になります。

1 インボイス制度の概要

消費税の納税額計算

$$\text{売上げの消費税額} - \text{仕入れの消費税額} = \text{消費税額}$$

(仕入税額控除)

インボイス制度とは

- > **令和5年10月1日**に開始された、**複数税率の下で適正な課税を確保するための仕入税額控除の方式**です。

仕入税額控除の要件

- > 一定の事項を記載した**帳簿及びインボイス**などの請求書等の**保存**が仕入税額控除の要件となります。

	～令和5年9月 【区分記載請求書等保存方式】	令和5年10月～ 【インボイス制度】
帳簿 	一定の事項が記載された帳簿の保存	区分記載請求書等保存方式と同様
請求書等 	区分記載請求書等の保存	インボイス等 の保存 ここが変わります

- > インボイスを交付することができるのは、**税務署長の登録を受けた「インボイス発行事業者」**に限られます。

南富良野町地域維持型森林整備共同企業体の取組

- ・地域の公益的機能維持に不可欠な森林整備事業について、地域の事業者が継続的な協業関係を確保することにより、その実施体制の安定確保と森林整備事業の確実かつ効果的施工を図ることを目的として結成。（令和4年度より施行）
- ・もともと、地域維持型共同企業体は過疎や高齢化進む地域で生活インフラを維持する目的で設立される。森林も地域を維持するためのインフラととらえる。
- ・メンバーは森林組合を含めた5事業体で構成。
- ・南富良野町発注の南富良野町町有林整備事業を対象とする。
- ・発注計画を共有することにより、各事業体の年間のスケジュールの中で、効率的な事業実行が可能となる。
- ・それぞれの企業の強みや専門性を積極的に森林整備に用いることができる。
- ・企業体結成の目的を達成するために企業体が発注者と意見交換を行う。

南富良野町森林組合での取り組み

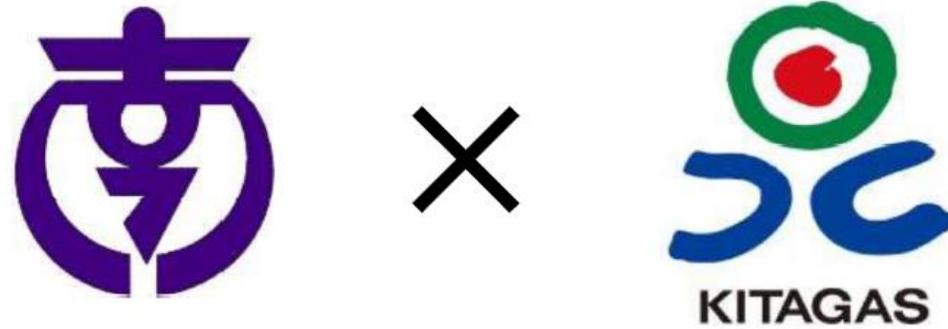
- ・ 森林整備事業において、一般管理費に相当するものとして、森林整備手数料を請求しており、その料率を上げる提案を行っている。
- ・ 南富良野町有林整備事業において、一般管理費の一部を計上している。

- 事業費の見直し
- 手当の拡充
- 機械化、デジタル化
- 地域資源の環境価値創造

北海道ガス株式会社と南富良野町の森林を通じた関わり

日付	出来事	北海道ガス	南富良野町	森林組合
2021.6.11	南富良野町と北海道ガス株式会社との連携と協力に関する包括協定締結			
2021.7.30	北海道ガスが南富良野町内の森林取得 「北ガスの森」誕生			
2021.11.19	「北ガスの森」J-クレジット プロジェクト登録申請（認証予定期間2021.7.30-2029.3.31）			
2022.3.7-31	「北ガスの森」J-クレジット モニタリング・算定（組合が業務委託受注）			
2022.5.17	北ガスグループ経営計画「Challenge2030」策定			
2022.7.20	環境広場さっぽろ 2022 「北ガスの森」間伐材フォトスタンド			
2022.11.19	「北ガスの森」J-クレジット認証(クレジット対象期間2021.7.30-2022.3.31 359t-CO2)			
2023.2.13-3.31	森林環境保全整備事業 間伐 6.36ha			
2023.4.6	環境広場ほっかいどう 2023 「北ガスの森」間伐材コースター			
2023.6.5	カーボンオフセット カプセルトイ			
2023.7.25	「北ガスの森」J-クレジット認証(クレジット対象期間2022.4.1-2023.3.31 593t-CO2)			
2023.11.20-21	多様な森づくり現地研修			
2024.7.11	「北ガスの森」J-クレジット認証(クレジット対象期間2023.4.1-2024.3.31 525t-CO2)			
2024.7.17	第95回都市対抗野球大会 「北ガスの森」で創出したJ-クレジットを提供			
2024.8.19	環境広場さっぽろ2024 「北ガスの森」間伐材カスタネット			
2025.1.20	森林由来J-クレジットの創出支援開始			
2025.3	森林環境保全整備事業 間伐 予定			
2025.4	森林環境保全整備事業 間伐 予定			

南富良野町と北海道ガス株式会社との
連携と協力に関する包括協定について



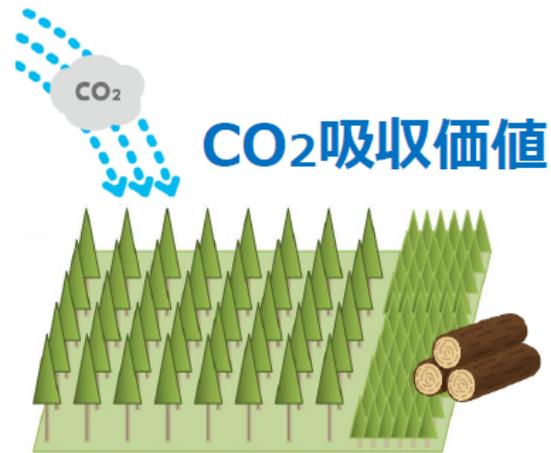
2021年6月11日

4. 連携協定による取り組み

1. 地域の再生エネルギーを活用したエネルギー地産地消の促進に関すること
2. 森林及び関連する産業の維持発展に関すること
3. 道の駅を中心とした地域の公共施設等の災害強靱性向上に関すること

森林の取得活用の目的

- ✓ CO₂吸収による環境価値（CO₂クレジット）創出等の知見を習得し、将来のカーボンニュートラルに向けた当社グループの総合エネルギーサービス事業活動に活用する。
- ✓ 地域と連携して長期にわたり森林を適切に管理することを通じて、自然環境保全、地域資源の活用による地域活性化に貢献する。



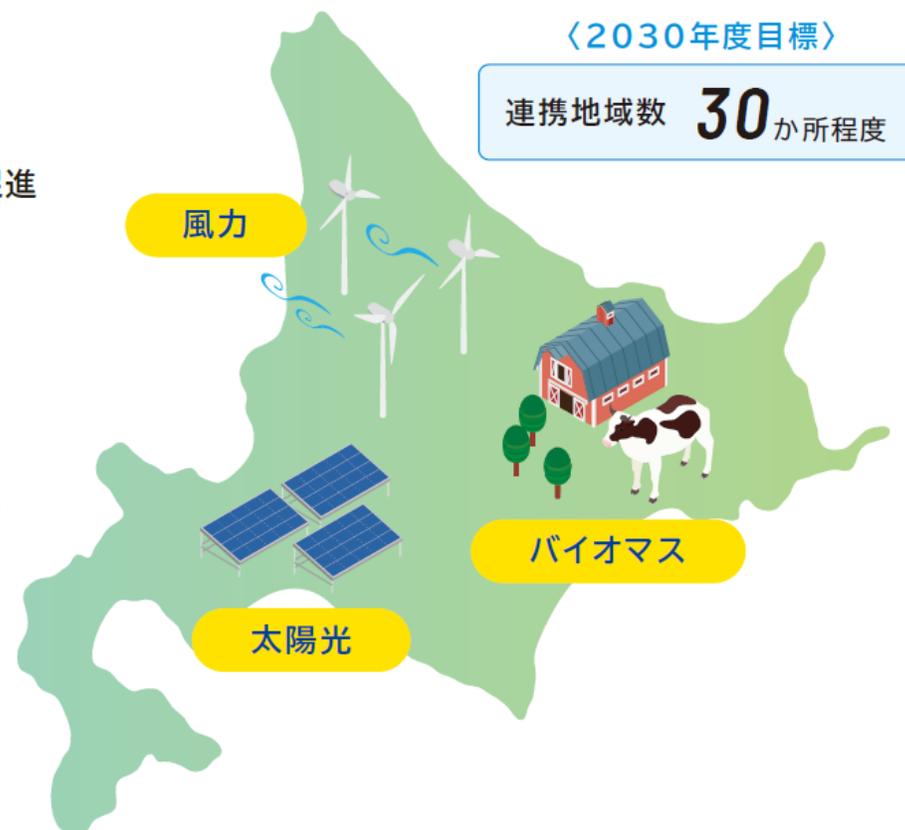
カーボンニュートラルに向けた
総合エネルギーサービス事業
活動に活用

自然環境保全への貢献と
地域資源の活用

地域との連携による地産地消のエネルギーモデルの構築

道内各地域との連携により、地域資源の活用や地域課題の解決等にグループの総力をあげて取り組み、総合エネルギーサービス事業を全道へ展開し、新たな事業の可能性を追求していく

- 地域の再生可能エネルギーを地域内に循環させることによる低・脱炭素社会の実現・地域内経済循環の促進
- 地域に電源を整備することによるエネルギーセキュリティの強化
- 地域の再生可能エネルギーによって作られる地域の商品・観光のブランド力向上
- 地域特性を踏まえた快適な生活を支援するサービスの提供



1.森林由来J-クレジットの創出支援の背景

北ガスグループ経営計画「Challenge2030」

2050年を見据えた2030年までの取り組みについて
北ガスグループ経営計画「Challenge2030」を取りまとめ



I. 総合エネルギーサービス事業の
進化による分散型社会の形成

II. カーボンニュートラル
への挑戦

III. デジタル技術の活用
による事業構造変革

地域との連携による地産地消のエネルギーモデルの構築

南富良野町と北海道ガス株式会社との『連携協定』による取り組み

地域の再生可能エネルギーを活用した
エネルギー地産地消の促進に関すること

森林及び関連する産業の
維持発展に関すること

道の駅を中心とした地域の公共施設等の
災害強靱性向上に関すること

南富良野町有林を活用した
J-クレジット※創出の取り組み

道の駅での停電自立型ガスヒートポンプエアコン、
LPG非常用発電機等の導入

※ J-クレジット：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量について、
国が「J-クレジット制度」に基づき認証するカーボンクレジット。

2. 今回の取り組みについて

取り組み概要

- ① 南富良野町の町有林を活用したJ-クレジット創出支援
- ② 創出したJ-クレジットは南富良野町内で活用し、「環境価値の地産地消」を実現



▶ 北ガスが創出支援から活用までをトータルコーディネートし「環境価値の地産地消」を実現し、地域の脱炭素化に貢献

林業経営のみならず、環境価値という動機で森林に興味を持つ森林所有者が現れたことは、我々にとって新鮮な驚きです。

「南富良野町と北海道ガス株式会社(以下、北ガス)との連携と協力に関する包括協定」の取組のひとつに、「森林及び関連する産業の維持発展に関すること」があります。

また、北ガスの「Challenge2030」にある、「地域との連携による地産地消のエネルギーモデルの構築」という文脈の中でも、北ガスが中長期的に地域の森林に関わることが期待されます。

我々は、このような森林所有者に対して、森林の経済的価値のみならず、環境価値にも責任を負うこととなります。そして、その対価として我々の事業の継続性が環境価値でも担保されることになると考えられます。

このことは、森林組合が事業を継続してく動機に強く働きかけることになり、森林組合の魅力向上に繋がっていくものと考えられます。

